

平成28年4月1日より、電力小売全面自由化が開始されました。

訪問販売や電話勧誘販売で、「他のサービスと一緒に契約すると電気料金が安くなる」とか「電気料金が高くなるから」と太陽光発電を勧誘されるなど、電力小売自由化に便乗した勧誘が増加しています。



契約内容をしっかり確認し、理解できないような契約はしないようにしましょう。

登録小売電気事業者は、経済産業省、資源エネルギー庁のHPで確認できます。

現在で約 170 社が登録されています。

勧誘を受けた事業者が、登録事業者かどうかもしっかり確認しましょう。

平成29年4月1日より、ガスの小売り全面自由化が開始されました。
注意しましょう。

不審に思ったらご連絡してください。

壬生町消費生活センター 0282-82-1106
平日 9:00~16:00 (12:00~13:00 除く)